

地域おたすけガイド

災害時初動対応マニュアル

地域おたすけガイドの作成にあたって

- ◎地域おたすけガイドは、地域の皆さんが災害時に活動する際に、活用するものです。
- ◎災害時は周囲の状況をよく確認し、自らの安全を確保し、無理をせず、自分たちのできる範囲で活動を行うことが大前提です。
- ◎自治会で訓練を通して繰り返し検証して、多井畑地域に適したガイドにするために、どんどん見直していきましょう。
- ◎毎年一回は総会等で確認する機会を設けましょう。

2023年3月作成

多井畑防災福祉コミュニティ

(多井畑自治会、多井畑東町自治会)

目 次

多井畑地域の主要施設・設備等	1
資機材庫収納品リスト	2
災害対応活動のイメージ	4
地域で準備しておくべきこと	5
風水害発生時における災害対応	6
地震発生時における災害対応	7
簡易避難者カード・避難者調査票・避難世帯リスト	9
各家庭での災害対応	12
活動の事前指示書	14
* 情報収集・伝達	14
* 安否確認	15
* 自力での避難が困難な人の避難支援	16
* 救出・救護活動	17
* 消火活動① バケツリレー要領	18
* 消火活動② 消火器の使い方	19

【巻末資料】

- * 防災拠点の体制
- * 多井畑自治会緊急連絡網・多井畑東町自治会緊急連絡網
- * 多井畑防災福祉コミュニティエリアマップ

災害発生時や緊急時の連絡先

須磨区役所	☎731-4341	多井畑自治会館	☎741-5020
須磨区役所（夜間受付）	☎731-8833	多井畑地域福祉センター	☎741-8979
須磨区北須磨支所	☎793-1212	多井畑小学校	☎792-0450
須磨消防署	☎735-0119		
北須磨出張所	☎791-0119		
須磨警察署	☎731-0110		
西部建設事務所	☎742-2424		
N T T	☎113		
水道（西部センター）	☎733-6601		
下水（水環境センター）	☎641-2711		
大阪ガス	☎0120-7-19424		
関西電力	☎0800-777-3081		

■多井畑地域の主要施設・設備等

災害対策本部 設置場所	多井畑自治会館 ☎078-741-5020
	【災害対策本部設置基準】 ・ 震度5弱以上の地震が発生した場合 ・ 風水害による大規模な被害が発生すると予想される場合 ・ その他、自治会長と役員が協議し、設置が必要であると判断した場合
ブロック拠点	多井畑東公園
近隣の 避難所	多井畑自治会館 ☎078-741-5020
	多井畑小学校 ☎078-792-0450
福祉避難所	多井畑地域福祉センター ☎078-741-8979
防災資機材庫 設置場所	多井畑自治会館 →収納品は P.2 参照
	多井畑幼稚園跡地市民公園 →収納品は P.3 参照
要援護者支援名簿 保管場所	

※周辺の応急給水拠点（貯水機能があったり優先的に復旧されるため、いち早く水が利用できる場所）

*多井畑小学校 いつでもじゃぐち（須磨区友が丘3丁目）

多井畑自治会館 鍵所有者		

多井畑地域福祉センターは「福祉避難所」に指定されています

神戸市では、避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、病弱者等の要配慮者のうち、介護保健施設や医療機関等に入所・入院するに至らない程度の方を受け入れる施設として、市内の地域福祉センター等を「福祉避難所」に指定しています。

福祉避難所の対象者は、市の保健師が避難所で行う健康調査等をもとに、ご本人やご家族の意向や状況を踏まえ、市が決定します。

※福祉避難所の開設は、対象者の人数や施設の状況、対応可能な人員や物資の確保の状況等を踏まえて、市が判断します。災害時に常に開設される訳ではないため、要援護者の方を含め、まずは一般避難所へ避難することになります。

■多井畑自治会館防災資機材庫収納品リスト

防災資機材庫（大）

（点検日： 年 月 日）

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考
布バケツ	50		トランジスタメガホン	1	
水バケツ	5		広報訓練用拡声器	1	
消火用ボックス	4		携帯用電灯	13	
自立式簡易水槽	2		腕章	20	
土のう袋	40		ジャンパー	8	
スコップ	1		防コミ帽子	7	
バール	1		夜警棒	5	
斧	1		防災マップ	80	
のこぎり（電動）	1				
チェーンソー	2				
チェーンソー防護服	2				
簡易ジャッキ	1				
救助用ロープ	2				
サルベージシート	5				
ヘルメット（大人用）	20				
ヘルメット（子ども用）	12				
はしご兼用脚立	1				
伸縮用はしご	1				
投光器（三脚付き）	2				
コードリール	1				
携帯用発電機	1				
ポリタンク（飲料水用）	5				



防災資機材庫（小）

（点検日： 年 月 日）

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考
水消火器	5				
消火器（粉末）4型	20				
消火器（粉末）10型	5				
消火器（強化液）	1				
消火布	2				
軍手	100				
軽量レインスーツ	10				
ペンキ類（小）	2				



■多井畑幼稚園跡地市民公園防災資機材庫収納品リスト

(点検日： 年 月 日)

資機材名	個数	備考	資機材名	個数	備考
ヘルメット (大人用)	30				
ヘルメット (子ども用)	18				
サルベージシート	10				
一輪車	2				
刈払機 (草刈機)	2				
杭	3				

■災害対応活動のイメージ

各家庭・ご近所

台風や大雨が接近した場合

- *土砂災害警戒区域内の住民は、「高齢者等避難」「避難指示」が発表された段階で、必要ならば避難を開始
- *ベランダの整理や窓ガラスの飛散防止等、暴風対策を行う
- *基本は自宅の安全な場所に待機して情報収集



地震が発生した場合

- *自分と家族の身の安全を確保する
- *近所の人への安否確認・避難の呼びかけ（可能な範囲内で）



ご自宅が大丈夫な方は基本的に在宅避難

多井畑自治会

【災害対策本部】 多井畑自治会館

情報収集・伝達

- *被害状況や安否確認情報の収集・整理
- *班長等への情報や指示内容の伝達
- *区役所・消防署・警察署等への情報伝達

避難所開設・運営

- *避難所の開設
- *避難者名簿の作成・整理
- *避難者からの被害状況や安否確認情報の収集・整理
- *支援物資の配布（在宅避難者含む）



安否確認・避難支援

- *安否不明者の確認
- *自力での避難が困難な人の避難支援



救出・救護・初期消火

- *被災者の救出
- *負傷者への応急手当
- *初期消火活動



多井畑地域福祉センター

自治会館に余裕がない場合は地域福祉センターも活用する（耐震補強済）

ある程度落ち着いてから自治会同士で情報を共有

多井畑東町自治会

【ブロック拠点】 多井畑東公園

情報収集・伝達

- *被害状況や安否確認情報の収集・整理
- *班長等への情報や指示内容の伝達

安否確認

・避難支援

- *安否不明者の確認
- *自力での避難が困難な人の避難支援

救出・救護

・初期消火

- *被災者の救出
- *負傷者への応急手当
- *初期消火活動

被害状況や安否確認の情報を報告

避難者や支援物資についての情報を共有

避難

【避難所】多井畑小学校

地域で集約した情報を行政へ伝達・支援要請

行政機関

区役所・消防署・警察署等

■風水害発生時における災害対応

【災害発生前】

情報収集及び避難所の開設	確認欄
役員は気象情報、土砂災害警戒情報等を収集し、地域の状況を整理する。	
大規模な風水害が発生すると予想される場合、役員同士で連絡をとりあい、災害対応の方針について確認を行う。	
防災指令が発令され、区役所から連絡があった場合、予め決められた役員（多井畑自治会会長）は多井畑自治会館の鍵を開ける。	
多井畑自治会館へ避難する人が来た場合、区役所に連絡する。 →区役所職員が駆けつける。	

■神戸市が発表する避難情報について

警戒レベル	避難情報	対象者	求められる行動
警戒レベル 3	高齢者等避難 大雨や台風の接近に伴い、区域内で土砂災害や洪水が発生する恐れがある状況	土砂災害警戒区域・浸水想定区域内（以下、区域内）にいるお年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間のかかる方と、その避難を支援する方	対象者は避難を開始し、それ以外の方もすぐに避難できるように備える。 ハザードマップ等を確認し、身の安全を確保できると判断した場合は、自宅の2階以上の安全な部屋（土砂災害の場合は山と反対側）などの屋内に留まることも可能。
警戒レベル 4	避難指示 災害が発生するおそれが高まった状況 区域内の危険な場所から避難するべき状況	区域内にいる全員	危険な場所から避難する。 ハザードマップ等を確認し、身の安全を確保できると判断した場合は、自宅の2階以上の安全な部屋（土砂災害の場合は山と反対側）などの屋内に留まることも可能。
警戒レベル 5	緊急安全確保 災害が発生、又は切迫している状況	まだ危険な区域にいる方	命を守る最善の行動を行う。 今いる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動。

※警戒レベル1及び2は気象庁が発表

【災害発生後】

※安否確認、自力での避難が困難な人の避難支援、救出活動等具体的な災害対応活動については、次ページ以降の「地震発生時における災害対応」参照

※ただし、特に風水害発生時には二次的被害に巻き込まれる危険も伴うことから、自身の安全を最優先して、できる範囲内での活動に留めること。

■地震発生時における災害対応

【災害発生直後】多井畑自治会

災害対策本部及び避難所の立ち上げ（多井畑自治会館）	確認欄
多井畑自治会館の鍵を持っている人達等で、可能な人は自治会館に駆けつけて鍵を開ける。	
自治会館へ駆けつけた人、あらかじめ決められた役員等で、災害対策本部及び避難所を立ち上げる。（到着した区役所職員と協力する）	
避難者を受け入れ、簡易避難者カード等を活用し、避難者名簿を作成・整理する。 ※P.9「簡易避難者カード」参照	
多井畑自治会館に余裕が無い場合は、多井畑地域福祉センターも活用する。	
避難所にたどり着いた人から、避難する過程で得られた近隣の被害状況や安否確認の情報等を聞き出し、被害状況や安否確認の情報を収集・整理する。	
役員や班長と連絡を取り合い、地区の被害状況や避難者の情報を収集・整理する。	
収集・整理した情報を区役所、消防署、警察署等に連絡し、支援の要請を行う。	

【災害発生直後】多井畑東町自治会

情報収集及び住民の避難誘導（多井畑東公園）	確認欄
予め決められた役員や班長は、災害対応活動の拠点となる多井畑東公園に集まる。	
多井畑東公園に一次避難してきた人から、避難する過程で得られた近隣の被害状況や安否確認の情報等を聞き出し、被害状況や安否確認の情報を収集・整理する。	
多井畑小学校への安全なルートが確認できた場合は、多井畑東公園に一次避難してきた住民を誘導する。	
行政との連絡窓口は災害対策本部が基本となるが、場合によっては多井畑東町自治会から区役所、消防署、警察署等に連絡し、支援の要請を行う。	

【災害発生直後】

安否確認・避難支援	確認欄
民生委員や友愛訪問ボランティア等と協力し、安否不明者の確認を行う。特に安否確認が必要な人の名簿等を事前に用意している場合は、それらを活用する。	
自力での避難が困難な人（災害時要援護者や障がい者、お年寄り、妊婦、負傷者等）の避難支援を行う。	

救出・救護・初期消火	確認欄
二次災害に注意しながら、防災資機材庫の資機材等を活用し、被災者を救出する。	
被災者が負傷している場合は、止血等の応急手当を実施し、避難所、医療機関へ搬送する。	
地区内の出火場所を確認し、消火器や消火栓ボックス等、あらゆる消火器具を活用して初期消火を行う。	

【災害発生から数時間～3日（72時間）くらい】

災害対策本部の運営（多井畑自治会館）	確認欄
多井畑東町自治会と連絡を取り合いながら、地域内の被害状況等を収集・整理する。（多井畑東町自治会は、多井畑小学校避難所や友が丘防災福祉コミュニティと連絡を取り合い、避難者や支援物資等に関する情報を収集・整理する）	
各種災害対応活動を行うための人員を配置する。	
収集・整理した情報を区役所、消防署、警察署等に連絡し、支援の要請を行う。	
避難所の運営（多井畑自治会館）	確認欄
避難者調査票を活用し、避難者のより詳細な情報を名簿にまとめる。 ※P.10「避難者調査票」参照	
⇒災害時要援護者に配慮する。 ※特に、知的や精神、発達障がい者のうち、集団生活に対応することが困難な人、透析患者やオストメイト（人工肛門など）などの内部障がい者について、特別な配慮が必要であることを他の避難者に理解してもらうことが重要。	
⇒女性や子育て家庭、一緒に連れて避難してきたペットなどにも配慮する。	
⇒福祉避難所を必要とする方について避難所を巡回する市の保健師へつなぐ。	
支援物資は避難所及び、自宅で待機している人にも行き渡るよう管理・配布する。	
生活情報の収集・周知	確認欄
生活情報を収集し、地域住民へ周知する。	
防火・防犯パトロール	確認欄
パトロール班を結成し、二次災害に注意しながら、交代で地域内のパトロールを行う。	

簡易避難者カード

<small>ふりがな</small> 世帯代表者氏名	(歳)					
情報の使用 どちらかに○	安否確認があった場合、この情報を使用することに… 同意する ・ 同意しない					
住所						
家族 (ここにいる方)	<small>ふりがな</small> 氏名	性別	続柄	年齢	連絡先	備考

簡易避難者カードの活用例

①簡易避難者カードの配布

- * 自治会役員等が中心となり、カードを配布する。
- * 同時に避難者の数を数える。

②避難者の数の把握

- * 自治会役員等が数えた避難者数から、避難者の総数を把握する。

③簡易避難者カードの収集

- * 自治会役員等が中心となり、世帯代表者が記入した簡易避難者カードを収集する。
- * 安否がすぐに分かるよう、掲示板などにカードを貼ってもよい。

④より詳細な避難者情報の収集

- * 避難所の状況が落ち着いてから、避難者調査票（次ページ）を改めて配布・収集する。

避難者調査票

※太枠部分は必ずご記入下さい。

避難所名 ()

①記入時点	年 月 日 時 分	②入所日	年 月 日	
③代表者氏名		⑧親族 などの 連絡先	氏名	
④住所	〒 -		住所	
			連絡先	
⑤電話番号	() -	⑨自宅の被害状況	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊 その他 ()	
⑥電話番号(携帯)	() -	⑩避難場所	<input type="checkbox"/> 建物内 <input type="checkbox"/> 車中泊(避難場所敷地内) <input type="checkbox"/> 持参テント(避難所敷地内) その他 ()	
⑦車種・ナンバー				
⑪避難場所滞在理由	<input type="checkbox"/> ライフライン不通(電気・ガス・水道・電話) <input type="checkbox"/> 自宅の片づけができない <input type="checkbox"/> その他 ()		<input type="checkbox"/> 余震が不安 <input type="checkbox"/> 必要な物資が手に入らない	
⑫家族構成など		⑬以下に該当するものがあれば 項目を○で囲ってください	⑭備考欄 (病気や食物アレルギーなど)	
フリガナ 氏 名			ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり
年齢 続柄				(退所日、退所先)
代表者	年 月 日生 歳		ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり
ご家族様等				(退所日、退所先)
ご家族様等		ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり	
ご家族様等			(退所日、退所先)	
ご家族様等		ア. 要介護3以上 イ. 障がい(身体・知的・精神・発達・内部) ウ. 難病 エ. 妊産婦・乳幼児	<input type="checkbox"/> 熱(37.5度以上)がある、熱っぽい <input type="checkbox"/> 咳、鼻水、咽頭の痛み、倦怠感などがある <input type="checkbox"/> 2週間以内に感染症患者との接触あり	
ご家族様等			(退所日、退所先)	
聞き取りメモ(職員記入欄) ()		記入者名		

避難世帯リスト



	世帯主氏名	住所（須磨区以降の住所）	男性（人数）	女性（人数）	合計（人数）	到着時間	帰宅時間
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

※須磨区以外の避難者は都道府県名から住所を記入すること ※避難者が20世帯を超える場合は2枚目以降に記入すること

■各家庭での災害対応

各家庭でも日頃から災害への備えをしておきましょう	確認欄
各家庭で食料や物資を備える。最低3日分、できれば7日分準備しておく。	
家具の転倒による怪我や閉じ込めを防ぐため、金具や突っ張り棒、ベルト等を使って固定しておく。	
土砂災害警戒区域や洪水による浸水想定区域といったまちの危険箇所、避難所までの経路など、普段から住んでいる地域の状況を把握しておく。	
家族との連絡方法や避難場所等を普段から話し合っておく。	

台風や大雨が接近した場合の災害対応のポイント

<p>①正確な情報を収集する</p>  <p>防災行政無線やテレビ、ラジオ、スマートフォンなどを使って、正しい情報を得る。</p>	<p>②早期の自主避難を心がける</p> <p>土砂災害警戒区域や洪水による浸水想定区域内の住民は、高齢者等避難・避難指示が発表された段階で避難を開始する。ただし、風雨の状況によっては安全に避難することが困難になる場合も考えられるため、行政による避難の呼びかけを待たずに自主的に判断して早めに避難することを心がける。</p> 	<p>③強風への対策</p> <p>強風による落下物や飛散物を出さないよう、庭やベランダの不要なものを撤去したり、物干竿を固定しておく。窓ガラス等の破損やそれによる怪我をしないよう雨戸やカーテンの閉鎖を徹底する。</p>
---	---	---

地震が発生した場合の災害対応のポイント

<p>①まず自分の身の安全を守る</p>  <p>地震の揺れを感じたら、まず姿勢を低くし、丈夫なテーブルの下に隠れたり、座布団等を使って頭を守り、ある程度揺れが治まるまでは、じっと動かないこと。</p>	<p>②家族の安全を確認・確保する</p> <p>家族の安否を確認し、家具が倒れてこないような、家の中の安全な場所に避難する。</p> 	<p>③避難経路を確保する</p> <p>建物がゆがんでドアが開かなくなれば危険。ドアや窓を開けておく。</p> 	
<p>④身支度を整える</p>  <p>靴を履き、あらかじめ用意しておいた非常持ち出し袋等を確保する。</p>	<p>⑤正確な情報を収集する</p>  <p>テレビやラジオ、防災行政無線、スマートフォンなどを使って、正しい情報を得る。</p>	<p>⑥火気や電気を始末する</p> <p>CHECK! 調理器具や暖房器具の火を消し、ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす。</p> 	<p>⑦安否確認や避難の呼び掛け</p> <p>可能な範囲で近所の人々の安否確認や、避難の呼び掛けを行う。</p> 

■非常時を見越した食料や物資の準備

安心ストック

ライフラインが途絶えても、何日間かは自給自足してしのぐための物品を備蓄しておきましょう。



- 水 調理のことも考えて 1人1日3リットルを目安に
- 主食 ご飯の場合は、レトルト、多めに炊いたご飯を冷凍しておくなど
- 缶詰 長期保存に適しています 缶切りが必要なタイプもあるので注意
- インスタント食品
- フリーズドライ食品
- 漬物 梅干しなど
- 乾物 不足しがちなビタミン、食物繊維の摂取に役立ちます
- 菓子類 チョコレート、キャンデーなど
- 調味料



- キッチンペーパー
- ポリ袋 (大、小)
- ティッシュペーパー
- トイレットペーパー 南海トラフ地震では不足するとされています
- 簡易トイレなど 災害用トイレなど 断水状態でも使用できるように
- 家庭用救急セット 毛抜き、ガーゼ、包帯など
- 持病薬 無くなる前に診察を受け、数日分をストック 合わせて処方箋のコピーも
- 生理用品
- 充電器、予備の乾電池



いつもケータイ

災害はいつ起きるかわかりません。いつも使うバッグやポケットに入れて身に着ける、あるいは枕元に置いておきましょう。

- 家、車の鍵
- 財布 小銭も入れておく
- 身分証明書
- 健康保険証
- 携帯電話 できれば充電器も
- 筆記用具 できれば油性ペンも



- ハンカチ、手ぬぐい
- マスク ふんじんを防ぎましょう
- 懐中電灯 ペンライト、携帯電話でも代用可能
- 携帯ラジオ 手回し・ソーラー式なども便利
- スリッパ 食器棚等が倒れ、ガラスが散乱した場合、足を守ることができます
- 緊急ホイッスル 居場所を知らせる用です



非常持ち出し品

家の倒壊や火災等によって避難が必要となった場合、さっと持ち出して逃げられるようリュックサックに入れておきます。

- 飲料水 1人最低 500 ミリリットル
- 加熱がいらぬ食料
- ラップ 清潔なものであれば、止血、食器覆い用
- サバイバルシート 保温性の高いアルミシート
- 着替え 肌着など
- タオル 洗って乾かしたもの



- 軍手・ゴム手袋
- 雨具
- マッチ、ライター、ろうそく
- 生理用品 清潔なものであれば緊急時の止血用としても
- 歯ブラシ 誤嚥性肺炎を防ぎます
- 預貯金通帳・印鑑



※さらに詳しいチェックリストについては、人と防災未来センター発行の小冊子を参照 「減災グッズを備えよう！」→https://www.dri.ne.jp/wp/wp-content/uploads/bousai_goods.pdf



■防災情報等を入手するために、事前に調べる・登録する

KOBE防災ポータルサイト SONAE to U? (そなえとう)
WEB サイトでは、日頃からの「備え」に役立つ情報や子ども向けの防災クイズ等を配信。アプリでは緊急情報やハザードマップなどの確認ができます。



iOS アプリ



Android アプリ

ひょうご防災ネット
神戸市や兵庫県からの避難情報や緊急気象情報（地震、津波、気象警報、特別警報、土砂災害警戒情報、河川洪水予報、竜巻注意報など）を受信できます。



メール版



iOS アプリ



Android アプリ

災害用伝言ダイヤル「171」
家族の安否確認等のために録音した伝言は、全国から再生することができます。



市外局番から電話番号を入れる
078-XXXX-XXXX

情報収集・伝達

1. ラジオ、テレビ、スマートフォン等で地震情報等の収集を行う。
2. 地域内の災害情報を把握する。

情報収集・伝達手順

1. 情報収集

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

①ラジオ等での情報収集

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビほか、スマートフォン等も活用する。

②行政からの情報収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に向くなどして、公開されている情報を収集する。

③各班からの情報収集

地域内の被害状況や避難状況等の情報を収集する。

2. 情報伝達

情報を伝える手段として、ハンドマイク、広報掲示板、回覧板も効果的に活用する。

安否確認

民生・児童委員等と協力し、安否不明者の確認を行う。

訪問先での確認手段

1. 外観の確認

建物に甚大な被害がないかを確認する。

2. 声かけ・呼びかけ確認

門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。

3. ドアをノックする

応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックする。

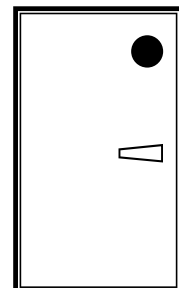
4. 庭、勝手口等の確認

状況が把握できないときは、庭、勝手口などを確認する。

5. 確認シール貼付

確認した状況に応じて、玄関ドアの右上にシールを貼付

- ① 救助支援の必要あり → 赤色のシール
- ② 安否確認できず → 黄色のシール
- ③ 確認済・支援必要なし → 緑色のシール



自力での避難が困難な人の 避難支援

1. 自身の安全を確保した上で、二次災害に気をつけながら可能な限りで、避難する必要がある人の支援を行う。
2. 自治会館や公園等に集まった人々から協力者を募り、支援者の割り振りを行う。

避難支援のポイント

1. **一人暮らし高齢者**
迅速な情報伝達と避難誘導、安否確認および状況把握が必要。
2. **寝たきりの要介護高齢者**
避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。
3. **認知症の人**
安否確認、状況把握、避難誘導の援助が必要。
4. **視覚障がい者**
音声による情報伝達や状況説明、避難誘導等の援助が必要。
5. **聴覚障がい者**
補聴器の使用や、手話、文字、絵図等を活用した情報伝達および状況説明が必要。
6. **言語障がい者**
手話、筆談等によって状況を把握することが必要。
7. **在宅人工呼吸器使用者**
避難所での電源確保が必要。
8. **負傷者**
避難時は車いす、担架、ストレッチャー等の補助器具が必要なことがある。

救出・救護活動

1. 防災資機材（ジャッキ、のこぎり、バール等）を活用し、協力して救出活動を行う。
2. 救護（応急手当）を実施する。
3. 自治会館や公園等に集まった人々から協力者を募り、救出・救護活動人員の割り振りを行う。

救出・救護手順

1. 被害の実態把握

- ①倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- ②建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- ③二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

2. 二次災害の防止

- ①木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- ②柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大きな物がずれたり倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- ③火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

3. 要救助者の救出

- ①要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
- ②要救助者を無理に引き出そうとしない。

4. 応急手当

出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

消火活動①

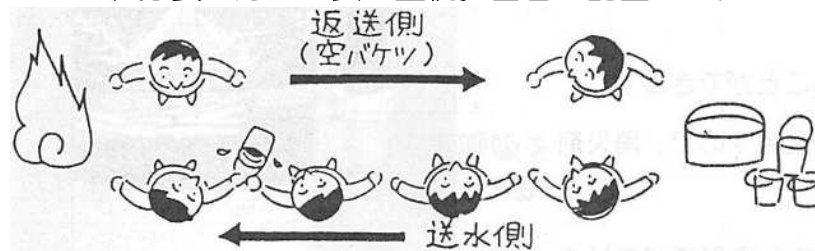
1. 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。
2. バケツリレーによる初期消火を行う。

バケツリレー要領

※注意事項：水バケツの水量は50～60%とする。

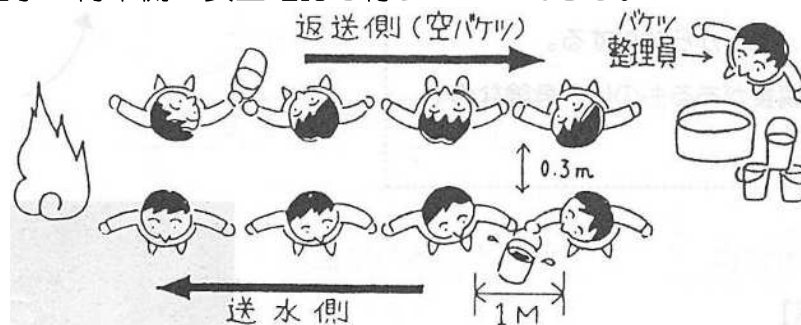
■1列リレー：人数が少ない場合に適している方法

- * 送水側は足元から足元まで約1.5メートルの間隔で一列に並ぶ。
- * 返送側の人員は送水側の1/5程度とし、空バケツを水源に戻す。
- * 背中側が見えないので、必要に応じて安全監視担当者を配置する。



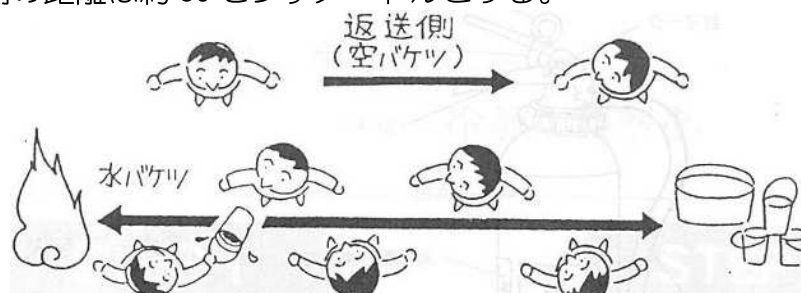
■千鳥リレー：人数が多い場合に適している方法

- * 1列リレーの列中の何人かが向きを変えて向かい合わせになる。
- * 互いに向かい相手の背中側の安全確認を行うことができる。



■2列リレー：人数が多い場合に適している方法

- * 送水側、返送側の2列が背中合わせとなり、それぞれが前方の安全確認を行う。
- * 足元から足元まで約1メートルの間隔で、それぞれ1列に並ぶ。
- * 送水側、返送側の距離は約30センチメートルとする。



消火活動②

1. 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る。
2. 自治会館等備え付けの消火器による初期消火を行う。

消火器の使い方

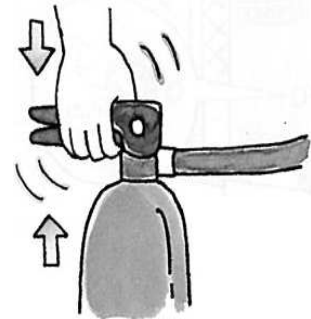
消火器の使い方



①安全ピンを引き抜く



②ホースをはずし火元に向ける



③レバーを強くにぎる

消火器の種類

消火器には適応火災を示すマークがついています。

適応する火災の区分	旧・表示	新・表示	適応する火災
A火災 (普通)	普通 火災用	普通火災用 	木材・紙・繊維類等の火災
B火災 (油)	普通 火災用	油火災用 	灯油・ガソリン・ てんぷら油等の火災
電気火災 (C火災)	普通 火災用	電気火災用 	通電(蓄電)されている配電盤・変圧器 ・電気配線等の火災

■防災拠点の体制

→ **多井畑自治会** 避難所・災害対策本部 **多井畑自治会館** に行く人

役 職	氏 名	電 話 番 号
自治会長		
自治会副会長		
自治会役員		
防災福祉コミュニティ役員		
ふれまち協議会役員		
消防団員		
婦人会役員		
松風会役員		

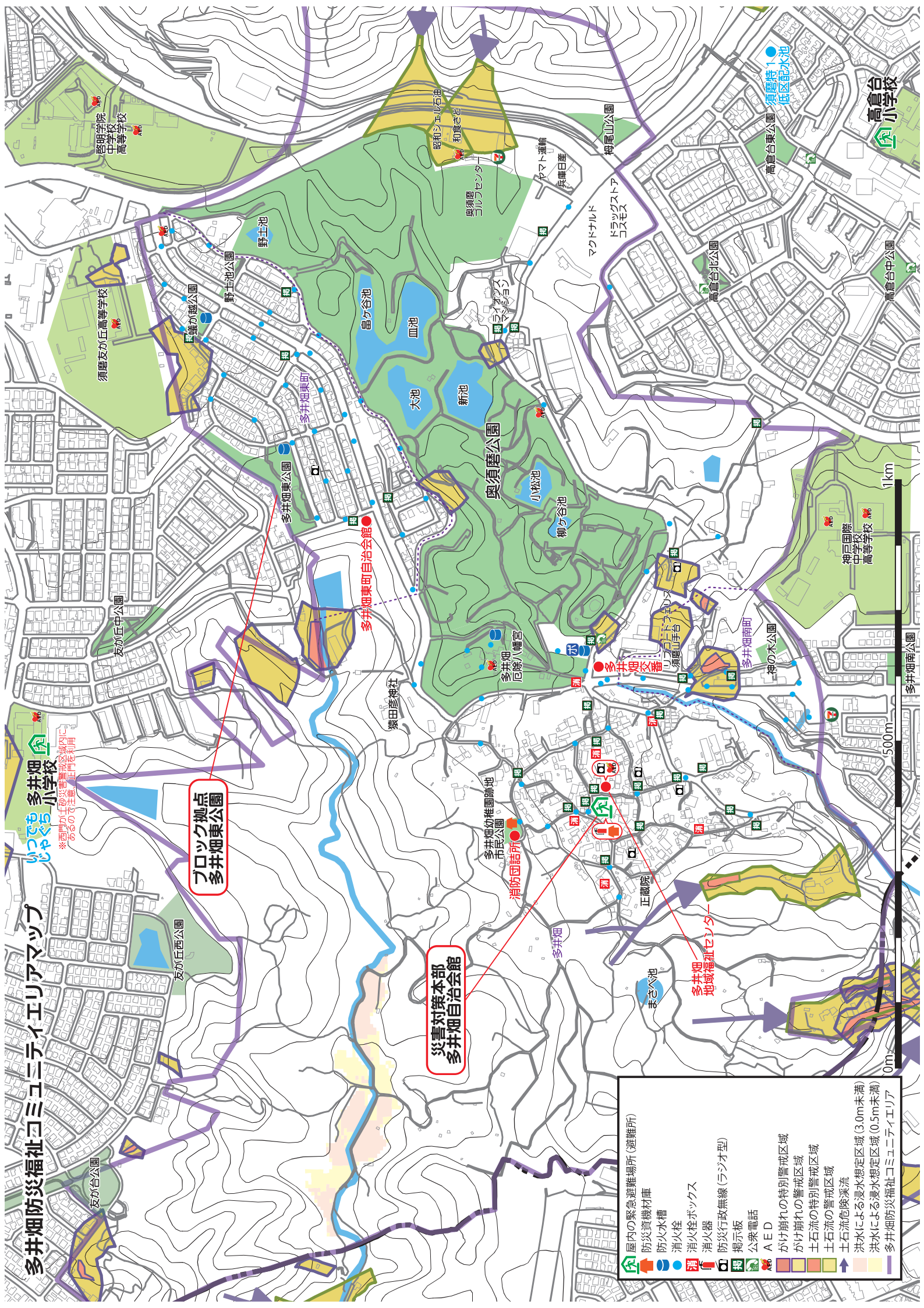
→ **多井畑東町自治会** ブロック拠点 **多井畑東公園** に行く人

役 職	氏 名	電 話 番 号
自治会長		
自治会副会長		
自治会役員		

多井畑防災福祉コミュニティエリアマップ

いつでも
じゃぱん
小学校

※西門が100%避難区域(避難所)にあるので注意(災害発生時)



ブロック拠点
多井畑東公園

災害対策本部
多井畑自治会館

- 屋内の緊急避難場所(避難所)
- 防災資機材庫
- 防火水槽
- 消火栓
- 消火栓ボックス
- 消火器
- 防災行政無線(ラジオ型)
- 掲示板
- 公共電話
- AED
- かけ崩れの特別警戒区域
- かけ崩れの警戒区域
- 土石流の特別警戒区域
- 土石流の警戒区域
- 土石流危険渓流
- 洪水による浸水想定区域(3.0m未満)
- 洪水による浸水想定区域(0.5m未満)
- 多井畑防災福祉コミュニティエリア